

清里地区の人口と世帯			
男	1756人	(-4)	
女	1855人	(-4)	
人口	3611人	(-8)	
世帯	1464世帯	(+1)	
(<令和元年6月末日現在> (前月比))			

「子育て応援教室」受講生募集！（参加費は無料です）

回	日時・場所	学習内容	講師	定員
1	8月7日(水) 10:30～11:30 清里保育所	清里保育所へ行こう！ みんなでプール遊びしましょう。	清里保育所保育士	10組
2	8月30日(金) 10:00～11:00 会議室・視聴覚室	ひめトレ(ストレッチ体操) 骨盤を整えて、ウエスト引き締め非常に効果的です。	ひめトレインストラクター 吉田 夕香 先生	10組 (託児有)
3	9月4日(水) 10:00～11:30 和室	つくってあそぼう！ 身近な材料を使って、子どもの「なぜ？」 「知りたい！」を引き出します。	明和学園短期大学 天宮 陽子 先生	10組
4	9月12日(木) 10:00～11:30 視聴覚室	子育てママの簡単片付け術 忙しい子育ても、効果的な収納で乗り切りましょう！	整理収納アドバイザー 山口 智子 先生	10組 (託児有)
5	9月18日(水) 10:00～11:30 和室	まんまるだっこのお話会 やさしいだっこの仕方と赤ちゃんの発達 体操。※0歳児とその保護者対象	発達・だっこマスター Sachi 先生	10組

◆託児は、清里地区民生児童委員協議会・清里ボランティア会・清里地区保健推進員のみなさまにご協力いただきます。

清里公民館では、子育て中の親を対象にした子育て応援教室を開催します。心と体を整えて、リフレッシュしませんか？
◇対象は就学前の子どもの持つ親とその子ども◇費用は無料◇申し込みは清里公民館(☎251-9005)



来館または電話で、7月12日(金)より受付しています。◆学習プログラムは左記の通りです。

公民館で子育て・親子支援講座

～清里地区青少年育成推進員会より～

スマートフォン・パソコン等からサイトに接続して性犯罪等の被害に遭う子どもたちがいます。被害に遭わないよう、「おぜのかみさま」を活用して、地域と家庭でインターネットの安全・安心な利用について考えましょう。

詳細については自治会の回覧をご覧ください。

●夏の青少年健全育成運動実施期間:

令和元年 7月15日～8月31日

●推進目標:

県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組もう

◇「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう

ルールを作って みんなで守ろう

おぜのかみさま



- 写真をおくらない (人に見られて困る写真は送らない)
- ぜったいあわない (インターネットで知り合った人とは絶対に会わない)
- 個人情報をのせない (名前、住所、学校名等の個人情報は載せない)
- 悪口をかきこまない (悪口や人を困らせるようなことを書きこまない)
- 有害サイトをみない (フィルタリングをかけて有害サイトを見ない)
- 出会いをさがさない (インターネットで出会いを探さない)
- ルールをまもる (あそぶ時間や料金など、家の人と決めたルールを守ってね！)

■小中学生の写真を募集します
～清里地区子育て連写真コンテスト～
清里地区子ども会育成団体連絡協議会では、令和元年度写真コンテストの作品募集を行います。作品は清里公民館で展示するほか、優秀作品には、賞状と記念品を授与します。また、「清里地区少年の日フェスティバル」(12/21開催)での表彰を予定しています。応募用紙は清里公民館にありますのでご来館のうえ、お申し込み下さい。■提出期日 8月30日(金)までに各町子ども会支部長さん、もしくは清里公民館へ提出してください。ひとり3点以内応募可能です。■テーマ 「ふるさと清里」、清里地区内で撮った写真に限りです。■サイズ A4サイズ(未発表のもの。白黒・カラーは問いません) ■応募対象 清里地区在住の小中学生 ■問い合わせ 清里公民館(☎251-9005)



たくさんの応募お待ちしております！

■青少年の健全育成に標語絵画募集！
清里地区青少年健全育成会では、次代を担う前橋の子どもたちが心身ともに強くたくましく成長していくことを願い、「前橋のこどもを明るく育てるための標語・絵画」を募集いたします。また、応募された作品を前橋市の青少年健全育成の広報活動に活用し、青少年健全育成活動の普及を図ります。テーマ・応募資格等については、公民館に設置されている応募用紙の募集要項をご確認ください。■募集期間 7月12日(金)～8月30日(金)必着※選考結果は地区事務局を通してお知らせします。特別賞の表彰は10月26日(土)開催の前橋市青少年健全育成大会において行います。■問い合わせ 清里公民館(☎251-9005)

・の部分が「まえばし」→になっています

平成30年度 標語の部 市長賞 作品

まち中が え顔とバラで しあわせに

今月の納税のお知らせ

固定資産税・都市計画税2期
国民健康保険税1期(普通徴収分)

7月31日(水)まで

きよさと子育てサロンのお知らせ

開催日: 7月24日(水)

8月28日(水)



時間: 午前10時～11時30分
場所: 清里公民館 和室
対象: 就園前の乳幼児とその親
参加費: 無料(予約は要りません)
内容: 自由遊び

図書室だより ～7月の新着図書案内～

一般書

人生100年時代の保険の見直し読本
世界でいちばん素敵な科学の教室

百花	的川 泰宣／監修
アタクシア	川村 元気／著
54字の物語 参	金原 ひとみ／著
ひよこ太陽	氏田 雄介／編著
悪の五輪	田中 慎弥／著
夢見る帝国図書館	月村 了衛／著
美しき愚かものたちのタブロー	中島 京子／著
つみびと	原田 マハ／著
	山田 詠美／著
	ほか

児童書

新渡戸稲造（コミック版世界の伝記）
文月 鉄郎／漫画

泣けるいきもの物語
今泉 忠明／監修

海の生きものつかまえたらどうする？
杉本 幹／文

アレルギーのサバイバル 1, 2
ゴムドリ co.／文

意味が分かって震える話（5分シリーズ+）
藤白 圭／著

しまうまのたんけん（とっておきのどうわ）
トビイ ルツ／作・絵

空色トパーズとあたらしい友だち
あんびる やすこ／作・絵

オレ、なんにもしたくない
デヴ・ペティ／ぶん

そらにげろ
長田 真作／著

ダジャレーヌちゃん世界のたび
林 木林／文

ほか

▽休館日

7月／18・25
8月／1・8・15・22・29

▽開館時間

平日：10:00～18:00
土・日・祝：10:00～17:00

市立図書館清里分館 ☎253-4588

てづくり うちわで夏をのりきろう！

自分だけのオリジナルうちわ ぜび作りにきてね！

7月27日（土） 28日（日）

いずれも えほんのへやで 10:30～
～なくなり次第終了します～



対象は小学校低学年です。
必要なものはとくにありません。

お問い合わせ：清里分館 ☎(253)4588

■清里地区体育協会 ソフトバレーボール大会



6月23日(日)

清里地区体育協会（志賀晴史会長）主催によるソフトバレーボール大会が前橋高等特別支援学校体育館にて開催されました。各町から2チーム出場した全10チームによる予選リーグでは、見ごたえのある白熱した戦いが繰り広げられました。

そして予選リーグから勝ちあがった決勝戦は池端町同士の対戦となりましたが、結果は2セット連取の池端Aチームの勝利となりました。

結果は次のとおりです。

- 【優勝】池端Aチーム
- 【準優勝】池端Bチーム
- 【3位】上青梨子Aチーム



■清里地区清寿会 スマイルボウリング大会

7月8日(月)に清里地区清寿会連合会（高瀬照雄会長）主催のスマイルボウリング大会が公民館ホールで開催されました。

参加選手は日頃の練習の成果を存分に発揮。気合の入った打球が随所で見られ、会場は熱気に包まれました。結果は2位を20ポイントも引き離し前原Bチームが優勝しました。

結果は次のとおりです。

- 【優勝】前原Bチーム
- 【準優勝】前原Aチーム
- 【3位】池端Aチーム

なお、上位2チームは清里地区代表として9月11日(水)にヤマト市民体育館前橋で開催される前橋市老人クラブ連合会主催のスマイルボウリング大会に出場します。応援よろしくをお願いします。



■涼しい公民館をご利用ください

市内の各公民館は「クールシェアスポット」としてご利用いただけます。清里公民館では、涼しいロビーで勉強することができます。お気軽にご利用ください。

◆時間＝8時30分～17時15分

(※土・日・祝日を除く平日のみ)



夏休み アニメ上映会

清里公民館ホールを会場として、幼児・小学生向けのアニメ上映会を開催します。どなたでもご参加いただけます。

■第1回 7月30日(火) 14時～15時、内容「セロロピきのゴースト、コナンの防犯ガイド」

■第2回 8月19日(月) 10時～11時、まんが日

本昔ばなし4話

■コンビニにもAEDが設置されています！

前橋市では、24時間営業等のコンビニエンスストアにもAED(自動体外式除細動器)を設置しています。倒れた人に遭遇するなどの緊急時にAEDが必要となった場合は、最寄りのAEDが設置されているコンビニへ行き、「AEDを貸してください！！」と言って、AEDを受け取り使用してください。また、使用後のAEDは、借り受けたコンビニへ返却をお願いします。設置場所など詳しくは、市のホームページをご覧ください。■お問い合わせ先＝前橋市保健総務課（☎220-5781）

コンビニ入口付近に貼られているステッカー



検索 前橋市 コンビニ AED



人権 について考える

人権とは誰もが生まれながらに持っている自分らしく生きる権利のことです。この権利は日本国憲法によってすべての国民に保障されています。しかし、実際にはさまざまな偏見やいじめの差別により人権侵害が起こっています。私たちは、他人の基本的な人権を互いに尊重しあうとともに、それを自分たちの手で守り育てていかなければなりません。今もあるさまざまな偏見や差別問題を通して、人権の問題について考えてみましょう。

【高齢者】我が国は、人口の4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。こうした中、身体的・心理的・経済的虐待といった高齢者の人権問題が生じています。すべての高齢者が、これまで果たしてきた役割や功績とともに尊重され、生きがいをもって暮らせる社会を実現するために高齢者についての理解を深め、高齢者を大切にする心が必要です。（人権啓発リーフレット「やさしい心」(前橋市・前橋市教育委員会作成)から)